別添様式

団体名: 鹿児島市

回答日: 令和7年9月2日

〇 未利用国有地の概要		
所在	E 地	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-7
数	量	3, 214.43 m²

〇 上記未利用国有地が所在する地域の整備計画や環境保全等にかかる意見 ※その他、福祉施設又は認定こども園、又は当該施設を含む複合施設の用 に供することについての要望がございましたらご回答ください。

□ 無し

■ 有り

(内容)

・当該敷地は、鹿児島市景観計画において市街地・台地ゾーンに該当することから、同計画に基づき景観法に基づく届出が必要となる行為(一定規模を超える建築物の新築など)を行う際は、行為に着手する前に市長への届出が必要である。(都市景観課)

意見

- ・屋外広告物を設置する際は、屋外広告物条例に基づき、市長 の許可を受ける必要がある(屋外広告物の種類、規模に応じ て適用除外あり)。(都市景観課)
- ・土地の区画形質の変更を伴う計画を当該地で実施する場合に は、都市計画法第29条第1項に基づく開発許可、または宅地 造成及び特定盛土等規制法第12条第1項に基づく造成等工事 の許可が必要となる可能性がある。(土地利用調整課)